

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人静岡大学

1 全体評価

静岡大学は、未来を展望した、特色ある教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指すとの基本目標の達成に向けて、学長を支えつつ、教職員全体で大学のビジョンと戦略を共有化していくために、「総合戦略会議」を設置している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、小学校・中学校等の教育現場を体験することにより教員としての資質・能力の向上を目指す「実践参画型教育」、小学生・中学生を対象とした技術理科教育支援や地元民間企業等の若手技術者とグループ研修などを行う「ものづくり教育」等の学生参加型授業を実施し、学生の学習意欲を向上させている。

研究については、「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」により、電子工学研究所を中心に部局横断的な研究推進体制を組織し、画像工学に関わる研究を推進するなど、ナノビジョンサイエンスの先端的な研究拠点として、着実に成果を上げている。

社会連携については、ベンチャー支援ネットワーク室の設置、静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合の設立等の支援体制を整備し、13社が起業しており、大学発ベンチャー企業の育成に成果を上げている。

業務運営については、「女性研究者支援モデル育成」事業の実施により、研究環境の整備や意識改革等、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みの導入を進めており、女性教員数及び女性教員割合が増加している。

財務内容については、各部局において年度ごとに科学研究費補助金の申請率の数値目標の設定や、不採択となった申請のうち良い評価を受けたものについて支援経費を措置するなどの取組により、平成21年度の科学研究費補助金の採択件数及び採択金額が増加している。

自己点検・評価については、学部等の組織評価については、「組織評価に関する実施要項」を定め、教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価を実施し、その結果を基に外部評価を実施するとともに、組織評価について、評価会議が活動状況や成果等を集約・管理するシステムの構築に努めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（6項目）の1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（6項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生・修了生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する」としていることについて、大学が掲げる教育目的及び卒業生・修了生の能力習得度を図る項目を明示し、卒業生・修了生及び就職先に対するアンケートの実施、分析を行い、その結果を取りまとめ、各学部分析結果を送付するとともに、各学部はその分析結果に基づき、就職先に対する聞き取り調査等を実施しており、卒業生・修了生の能力習得度について、就職先から高い評価を得ていることは、教育の成果を把握する体制を確立している点で、優れていると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「平成 18 年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成 21 年度に外部評価を実施する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度に外部評価が実施され、外部評価委員から、教養教育が学部専門教育・大学院教育との一貫性の下に展開されていること、新入生セミナーの工夫、文理クロス履修制、学生への教育支援体制等について高い評価を得た。また、図書館や ICT (Information and Communication Technology) 環境の一層の整備等の指摘事項について改善の取組がなされていることから、「良好」となった。

② 入学者受け入れに関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「入学者受け入れに関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1 項目) が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

③ 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (2 項目) のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業の割合を増やす」について、小学校・中学校等の教育現場を体験することにより教員としての資質・能力の向上を目指す「実践参画型教育」、小学生・中学生を対象とした技術理科教育支援や地元民間企業等の若手技術者とグループ研修などを行う「ものづくり教育」等の学生参加型授業を実施していることは、学生の学習意欲を向上させている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る」について、各学部・学科において、富士山麓における

森林植生及び環境保全事業の体験、静岡県が展開する事業に参加し静岡県の政策課題に貢献するなど、地域特性を活かした多様なフィールドワーク教育を行っていることは、地域について学ぶ教育を積極的に実施している点で、特色ある取組であると判断される。

④ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

⑤ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「自主的学習を支援する環境の充実を図る」について、情報学部で「PC 相談室」を、工学部で「数学の広場」を開設していることは、学生の自主的学習を支援する環境の充実に意欲的に取り組み、学部教育の基礎の向上に貢献している点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、施策の検討段階にとどまり体制の整備に至っていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル」を策定し危機管理対応体制を整備していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

⑥ 教育活動の評価及びその改善に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育活動の評価及びその改善に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する」について、学生の授業アンケートに基づき「授業カルテ」を作成して教員にフィードバックするとともに、学生にウェブサイトや冊子体で公表していることは、意欲的に教育活動の改善に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、外部評価が実施されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、各学部、研究科、自然科学系教育部、大学教育センターが教育活動の検証を中心に自己点検評価を実施し、また、卒業生を含む外部メンバーによる外部評価を実施している。さらに、自己・外部評価の結果を踏まえ、要改善事項について改善計画を策定し、改善結果をウェブサイトに掲載、公表していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画で「光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究について重点的に取り組む」としていることについて、21 世紀 COE プログラムに採択された「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」により、電子工学研究所を中心に部局横断的な研究推進体制を組織し、画像工学に関わる研究を推進し、ナノビジョンサイエンスの先端的な研究拠点として、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「生命・環境科学に関する学際的な研究に重点的に取り組む」としていることについて、生命の生存と安全に関わる細胞・個体の分子レベルの研究、生命と環境の安全に関わる病原菌に関する研究等を推進し、生命・環境科学に関する学際的な研究の拠点として、着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する」について、浜松医科大学、民間企業等と共同で、知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター事業」を推進し、研究成果の事業化、特許出願、大学発ベンチャーの起業等で成果を上げていることは、優れていると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

③ 研究活動の評価及びその改善に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究活動の評価及びその改善に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる」について、ベンチャー支援ネットワーク室の設置、静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合の設立等の支援体制を整備し、平成 16 年度から平成 19 年度までの間に 13 社が起業

していることは、大学発ベンチャー企業の育成に成果を上げている点で、優れていると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する」について、平成 16～19 年度の評価においては、生涯学習及び社会人教育に対する新たな体制案の策定にとどまる点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、生涯学習教育研究センターや地域社会文化研究ネットワークセンター等から構成される地域連携協働センターが設置され、各部局に地域連携推進コーディネーターを置くことにより、当該法人の地域連携活動全体を統括的にマネジメントする体制を整えていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「大学開放事業を拡大・充実させる」について、平成 16～19 年度の評価においては、大学祭・テクノフェスタ in 浜松を開催し、合わせて研究室公開展示等を行ったにとどまる点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「静大フェスタ」を開催し、模擬授業や研究紹介、ステージ企画等を実施し、国立科学博物館において大学サイエンスフェスタを開催し、当該法人の研究成果を発表・紹介することにより、大学開放事業を推進していることから改善されており、「おおむね良好」となった。

② 国際交流に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(平成16～19年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る」について、データベースの運用の拡充に十分な進捗が見られないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、国際交流に関するデータベースを整備し、教育・研究面での国際交流戦略を策定する基礎データとして活用していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する」について、教育研究及び技術開発面での協力体制の整備に十分な進捗が見られない

ことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、教育研究及び技術開発面での協力拠点となる海外連絡事務所をベトナム、タイ、インドネシアに設置し、入試説明会及び進学相談会を実施していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、データベースの運用の拡充に十分な進捗が見られない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）
- 中期計画「開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する」について、平成 16～19 年度の評価においては、教育研究及び技術開発面での協力体制の整備に十分な進捗が見られない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

(2) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究の推進に努めている。

役員会の下に置いた附属学校園の在り方に関するワーキンググループにおいて、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を行い、公立学校との教育・研究連携強化のために、静岡・島田・浜松キャンパスに地域連携室を設置するとともに、学部と附属学校の研究連携の改善のため、研究連携推進委員会を設置して、研究協議会の開催や研究成果の公表等の計画を策定している。

また、大学・学部、地域の公私立学校園等と連携・共同しながら、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部と附属学校園の教員代表による「附属学校園総合計画委員会」を設置し、中期目標を達成するための行動案をまとめている。また、平成 19 年度に設置した「附属学校園の在り方に関するワーキンググループ」では、平成 18 年度に策定した「21 世紀における附属学校園のグランドデザイン（案）」に対する評価を踏まえて、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を行い、地域連携室の設置や研究連携推進委員会の設置等、地域の公立学校や学部と附属学校との研究連携強化に向けた取組を進めている。
- 大学・学部、地域の公私立学校園等と連携・共同しながら、学校現場における今日

的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施しており、「多言語併用状況における協働学習に関する実践研究」、「小中、中高の接続を促す学校数学カリキュラムに関する研究」、「学部・地域連携による幼児の食育プログラムの開発・実践と子育て支援」等を実施している。

(Ⅳ) 定員超過の状況

- 人文社会科学研究科においては平成 20 年度から平成 21 年度まで一貫して、情報学研究科においては平成 21 年度の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長を補佐し、静岡大学の基本的な施策等を検討する新たな組織として、「総合戦略会議」を設置し、当会議において、中期目標・計画と接続する平成 20 年度以降の大学の中・長期的なビジョンと戦略「未来を拓く静岡大学」を策定するなど、教職員によるビジョンと戦略の共有化を図っている。
- 学長裁量経費について、「ナノバイオを基盤とした高齢福祉社会を支えるものづくり」、「地球温暖化に伴う海水温上昇が生態系基盤に与える影響」等に配分するとともに、学長特別裁量経費としてナノビジョンサイエンス拠点人材育成支援等に配分するなど、戦略的な資源配分を行っている。
- 教育学研究科に教職大学院「教育実践高度化専攻」を設置し、あわせて既存の 11 専攻を「学校教育研究専攻」に再編するとともに、大学間連携について、静岡県立大学、静岡産業大学と共同で遠隔授業システムを用いた授業を実施し、「共同大学院「地域経営戦略研究科（大学院修士課程）」の設置構想（第 1 次案）」を策定するなど、教育組織の整備を推進している。
- 教員の早期退職制度を設け、職員の事情等に配慮しながら 60～65 歳の教員の早期退職者を募り、経費の抑制を図るとともに、年齢構成のバランスを取るなど、教員の流動性を高めている。
- 「女性研究者支援モデル育成」事業の実施により、研究環境の整備や意識改革等、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みの導入を進めており、平成 21 年度の女性教員数が 115 名（対平成 15 年度比 25 名増）となっており、平成 21 年度の女性教員割合についても 13.8 %（対平成 15 年度比 3.3 %増）となっている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 24 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 24 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 各部局において年度ごとに科学研究費補助金の申請率の数値目標の設定や、不採択となった申請のうち良い評価を受けたものについて支援経費を措置するなどの取組により、平成 21 年度の科学研究費補助金の採択件数が 283 件（対平成 15 年度比 30 件増）及び採択金額は 6 億 7,200 万円（対平成 15 年度比 6,900 万円増）となっている。
- 役員会の下に「外部資金獲得部会」を設置し、各種競争的資金に係るプロジェクトの選定から申請に至るまで対応し、学長裁量経費により申請準備のための活動を支援するとともに、ユニークで実用化の可能性が大きい研究シーズを各部局横断的に選定し、最新の研究成果やライセンス可能な特許技術を発表できる機会を設定するなど、産学連携の推進に取り組んでいる。
- 浜松キャンパス共同利用機器センターを設置し、各部局等に属する 20 数台の大型評価・分析機器装置を集中管理し、さらなる活用と効率的な運用、経費の節減を図り、教職員等の教育・研究を支援する体制を整備している。
- 平成 21 年度の一般管理費比率が 3.6 %（対平成 16 年度比 1.3 %増）となっていることから、削減に向けさらなる取組が期待される。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実、②情報公開等の推進

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部等の組織評価については、平成 19 年度に「組織評価に関する実施要項」を定め、

本部、学部、研究科、研究所及び学内共同教育研究施設を対象に教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価を実施し、その結果を基に平成20年度に外部評価を実施するとともに、組織評価について、評価会議が先進的な大学を調査し、活動状況や成果等を集約・管理するシステムの構築に努めている。

- 「静大フェスタ～見に来ませんか、60周年を迎えた静大の今を！～」、「大学サイエンスフェスタ～「光が拓く未来社会～」」及び「富士山展～富士山の過去と現在と未来～」の開催を通して、教育・研究の成果を広く市民に発信するなど、大学開放事業と情報発信を進めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成16年度に策定した「第I期中期目標・中期計画における改善事業(年度計画)」に基づき劣化防止対策事業を立案し実施するとともに、「施設なんでも相談窓口」に寄せられた施設に関する相談を維持管理計画に反映させるなど、計画的な維持管理に関する取組を実施している。
- 施設に関する自己点検評価の結果に基づき、理学部A棟及び工学部2号館の全面改修に際し、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保するなど、施設の有効活用を図っている。
- 教員と学生が組織する「防災・ボランティアセンター」を設置し、地域住民、市町村防災担当者の参加を得て、防災訓練、地震防災セミナー等を実施し、防災に関する企画・立案能力の育成やボランティアリーダーの育成を行うとともに、学生の協力を得て、大学周辺地域の「防犯パトロール」を開始するなど、防災・防犯活動に取り組んでいる。
- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正使用防止のための取組については、配分機関・関係府省への報告手続きについて、関係規程を改正し明文化が行われており、指摘に対する取組が行われている。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、安否確認体制の構築については、携帯電話とパソコンから利用可能な「静岡大学安否情報システム」が平成 21 年 5 月から本格稼働を開始し、8 月 11 日の「駿河湾地震」（最大震度 6 弱）において安否状況の確認に効果を発揮しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 24 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 24 事項中 23 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。